

藤野すずらの杜 面会のご案内

1. 面会可能な日時

- 全日(日祝日も面会可能) 10:00~16:30の間
- 面会1回あたりの時間制限はありません。

※上記時間外の面会を希望される場合は、事前に施設までご相談ください。

2. 面会人数：制限なし

3. 面会の流れ

- ①事前予約は不要です。直接施設までお越しください。
- ②来設時、正面玄関内の受付窓口にお声かけの上、面会簿に必要事項をご記載ください。
- ③面会中、施設敷地内の散歩も可能です。ユニット職員までお声かけください。
- ④お帰りの際は、ユニット職員までお声かけください。

4. 差し入れ品のお預かり、面会中の飲食について

- 差し入れ品については、事前にユニット職員までお預けください。
- 受付可能な差し入れ品については、裏面『飲食物持ち込みについてのお願い』に則ります。
- 面会中、入所者様、ご家族ともに飲食いただくことが可能です。
- 飲食をされる場合、必ず事前にユニット職員までお声かけください。

5. その他注意事項

- 面会中のマスクの着用については任意ですが、感染症の流行状況等によっては、着用のご協力をお願いすることがあります。
- 熱発や体調不良のある方につきましては、面会をご遠慮いただく場合があります。
- 新興感染症等の流行状況などにより、面会ルールが変更となる場合があります。

※その他、ご不明点などがありましたら、下記連絡先までお問合せください。

〒061-2282

札幌市南区藤野2条12丁目20番1号

社会福祉法人溪仁会

介護老人福祉施設藤野すずらの杜

電話番号：011-211-0230

飲食物持ち込みについてのお願い

飲食物の持ち込みについて、下記の通りご案内させていただきます。

入所者様の安全、健康を守るために下記事項を遵守頂きたいようお願い申し上げます。

①消費・賞味期限内で食べ切ることできる量をご用意ください。

入所者様の差入品については、共用の冷蔵庫や保管スペースで保管しております。

保管スペースに限りがありますので、一度に大量の持ち込みはご遠慮ください。

②持ち込み可能かの判断が難しい場合は、事前に施設にご相談ください。

施設職員にて総合的に判断し返答致します。

施設電話番号 011-211-0230 までお問い合わせください。

③飲食物の差入品は、原則、職員で管理致します。

飲食物の差入品をご持参された際は、必ずユニットの介護職員までお声掛け・お預けいただきますようお願い申し上げます。

○持ち込み可能な食品の例○

※食事制限されている方や、飲み込みの能力が低下している方など、入所者様のご状態によっては、健康管理の観点から提供できない食品のある場合があります。

- ・お菓子、飲み物、インスタントコーヒー、プリン、ゼリー、アイスクリーム
- ・弁当、総菜、ふりかけ、缶詰、漬物、梅干し（種がないもの）などの市販品に限る
- ・包丁を使う必要のない果物（いちごやみかん、バナナなど）、自宅でカットした果物
- ※自宅でカットした果物をお預かりする場合、消費期限 1 日として保管いたします。
- ※自宅でカットした果物を面会時に召し上がる場合、食べきれなかった分はお持ち帰りをお願い申し上げます。

○持ち込み不可な食品の例○

※下記食品については、ご返却または破棄させていただく場合があります。

- ・餅類、こんにゃくゼリー、落花生、飴玉など、喉つまりの危険性があるもの
- ・寿司、刺身などの生もの
- ・自宅で調理したもの（弁当、総菜、お菓子など）※カットした果物は除く
- ・持ち込み可能なもので消費期限内だが、既に開封されているもの など